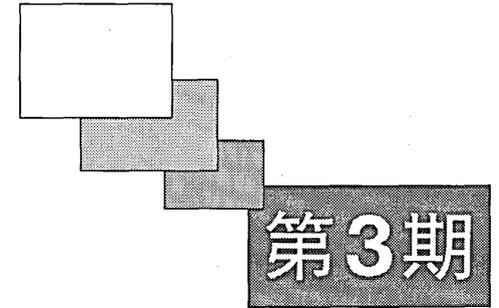


この改正によって、税関の管掌事務は、①各開港の西洋形船舶・外国通航の日本形船舶の出入に関する事項、②貨物の輸出入に関する事項、③各開港外の外国貿易取締りに関する事項、④各開港外の輸出入貨物搭載の船舶出入に関する事項、⑤海関税及び税外諸収入の徴収に関する事項、⑥税関管理の倉庫に関する事項、と明確に規定された。税関には、検査、鑿定、徴収、倉庫、庶務の各課及び監視部を置きその事務を分掌させた。この改正では、横浜、神戸、大阪、長崎、函館、新潟の6港に税関を置くことが、官制の中に初めて明記され、同時に税関出張所を配置することも定められた（税関出張所及び派出所の名称位置は同年の勅令第139号によって定められ、下関、神戸税関出張所のほか14の出張所と築地、横浜に税関派出所を置くこととなった）。各税関に税関長（奏任）1人を置くこととしたが、大阪税関長は神戸税関長が兼任し、新潟税関長は新潟県収税長をもってあてた。そのほか、各税関を通じて鑿定官（奏任）2人、属170人、鑿定吏12人、監吏24人、監吏補274人が置かれた。

なお、24年7月24日勅令第124号によって、「造幣局印刷局税関職員俸給ノ件」が定められた。これによれば、造幣局長の年俸は3,000円、印刷局長は2,500円、横浜税関長3,000円、神戸税関長2,500円、長崎税関長及び横浜税関副長1,500円、函館税関長及び神戸税関副長1,200円、造幣、印刷両局理事官1,800円、税関鑿定官年俸800円から2,500円となっている。判任官には1級（60円）から10級（12円）までの月俸を支給することが定められ（同年勅令第83号「判任官俸給令」）、鑿定吏以下にこれを適用することも定められている。



經濟の發展と大蔵省

(明治28年～大正3年)

序 章

第3期は、明治28（1895）年4月の日清戦争の講和成立から、大正3（1914）年8月の第1次大戦への参加直前までの、約20年間を対象とする。

日清戦争の講和によってわが国は、清国から台湾、澎湖島及び遼東半島を割譲させ、銀2億両（約3億円）の賠償金を受領し、新通商条約を締結させた。これは列強の新しいアジア支配——中国本土の割譲や鉄道、鉱山利権の獲得など——への競争を激化させる起因となった。遼東半島の領有に対する三国干渉は、いわばその争いの合図であった。

わが国はやむなく遼東半島を清国に還付したが、この三国干渉に対して朝野をあげて雪辱を誓い、臥薪嘗胆が合言葉となった。政府は陸海軍の軍備拡張計画を立案したが、議会も政党も国民も、こぞってこれに賛成した。ここから、軍事費を中心とする財政の膨張が始まった。

また、日清戦争を通じて、わが国の産業革命は進展した。軽工業の部門で機械設備を駆使する大工業の優位が確定的となり、わが国はアジア唯一の工業国として発展する途が明らかとなった。

そしてこの時期に、前期から懸案となっていた財政上の重要施策が次々と実現した。賠償金を金準備として金本位制が布かれ、幣制の統一が完成した。日本勸業銀行、農工銀行、北海道拓殖銀行、日本興業銀行、台湾銀行の諸特殊銀行が設立され、日本銀行及び横浜正金銀行とともに金融機関の分業体系が完成し、農・工・商の各分野への資金供給の導管となった。府県の管轄下にあった国税徴収機関を大蔵省の直轄下に再編し、また不平等条約下に制約を受けていた関税の諸制度は、条約改正の成果として自主権を回復し、整備された——ただし、税権の完全回復は明治44年まで持ち越された——などがそれである。そして、大蔵本省機構は、官房、主計、主税、理財の1房3局が確立し、以後の大蔵省組織の原型を形成した。

さて、政府は講和後直ちに、軍備拡張及び製鉄所建設のほか、産業発展を支えるための運輸、通信、教育などの諸事業の遂行を計画した。財政支出は、このほかにも新領土台湾の経営費や軍事公債の利払いなどを追加し、29年度予算は、一挙に戦前の歳計を倍増する規模に達した。その財源は、軍備拡張費などの臨時費に賠償金の支出が決められたが、なお大増税と事業公債の発行を必要とした。政党はすでにこの戦後の積極経営策に基本的に賛成する態度を表明した。

しかしながら、当時増税財源は、主として地租と酒税に求めるほかなく、第2次増税計画に地租増徴を政府が決定すると、政党側からの反対が高まった。地租増徴をめぐる、幾たびか議会は解散され、内閣が交替した。また、戦後しばしばわが国経済を襲った恐慌は、歳入を減少し、公債の発行を不能にした。32年以降、賠償金の使途がきまり、運用の妙味が発揮できなくなると、財政難は政府を苦しめた。しかし、政府は当初の計画を順次実現していった。

その過程はまた、政府と政党との関係の再編の過程でもあった。日清戦後の政局は、もはや衆議院の多数派の協力なしに政府を組織することが不可能となった。いわゆる藩閥政府と政党との協力方式をめぐる、模索の時代が続いた。その間に僅か4カ月ではあったが、わが国初の政党内閣といわれた隈板内閣が生れ、党人の松田正久蔵相が出現した。やがて、維新以来の政界の実力者は再びその手中に政権を取り戻したが、伊藤博文は、自から政党を組織して政局を担当する決意を固めた。その後、伊藤子飼いの官僚派と旧自由党の流れを汲む憲政党が合同して立憲政友会が創設され、伊藤はその総裁となった。明治34年、立憲政友会を率いた伊藤が、財政整理に関する閣内不統一から内閣を投げ出して、山県有朋直系の陸軍大将桂太郎が首相に任命されて以後、この桂と、伊藤の後の政友会総裁西園寺公望が交替で政権を担当する桂园時代が、明治末年まで続いた。元老——薩長出身の元勳、伊藤、山県、井上、松方、大山——は、もうみずから内閣を組織することはなかったが、政権交替のたびに首相を人選して天皇に奏請し、閣僚を選考したほか、国の重要政策の決定に参画

して、事実上の内閣の後見役の地位を保った。

日清戦争後、朝鮮半島から清国の勢力は駆逐されたが、代わってロシアが中国東北地方から南下して朝鮮に勢力を扶植し、朝鮮をめぐるわが国とロシアとの対立は深まった。第1次日英同盟締結2年後の明治37年2月、対立は戦争へと転化した。日露戦争の開始である。

ヨーロッパの大国ロシアとの戦いには、膨大な戦費が必要であった。そしてわが国は、いまだ武器、弾薬などの軍需品を欧米からの輸入にまたなければならなかった。戦争の勝敗の鍵は、外債の成立にかかっていたとも言える。結局、英国を中心に4回、8,200万ポンド（約8億円）の外債が募集され、それは戦費の約半ばを占めた。国内では非常特別税の大増税が行われ、軍事公債が募集された。

38年9月のポーツマス条約によって、ロシアから遼東半島の租借権と東清鉄道が譲渡され、南樺太の割譲を受けた。しかし賠償金は皆無であったから、戦時財政の債務はその後の財政に大きな負担を残した。

そこで政府の採った政策は積極財政の展開であった。戦争の債務は、新領土の開発と国内産業の発達を助長して経済力を強化することによってのみ、根本的に解消できるという考えに立ったからである。経済開発に必要な資本は、外資導入で補足された。また、鉄道国有化も断行された。戦中の軍需景気に続く積極財政政策によって、わが国の経済は急速に発展した。紡績、製糸などの軽工業は引続き躍進し、製鉄、造船、機械器具生産などの重工業が発展しはじめた。産業の動力源として水力発電が火力発電を凌駕した。しかし一方で、鉄道国有化は巨額の私鉄買収公債の負担を加重し、鉄道、製鉄所の経営、治山治水費、樺太、関東州、朝鮮の経営費も経費の増加をもたらした。財政を圧迫した。

明治40年1月、株式暴落を契機として、戦後の企業ブームに終止符が打たれた。戦時増税の継続に加えるに間接税の増徴は、悪税反対の世論を高め、税制整理の要望が強まる一方、公債市価の下落は、財界からの財政整理促進の要請となって現われた。

41年度予算編成から、財政は緊縮整理方針に転換した。その後、軍事公債の償還計画が強化され、43年には国内及び外国で、高利債の低利長期公債への借換が実行された。このとき、わが国初の国債引受シンジケート銀行団が結成された。

一方、軍の統帥部は、39年ロシアを仮想敵国とした「帝国国防方針」を決定し、陸軍25箇師団、海軍八八艦隊の実現を期した。財政整理と軍の軍拡予算の要求の衝突は、内閣を揺り動かした。このころ、わが国の金準備の欠乏が、政府部内で深刻な問題として採り上げられはじめた。連年の入超のほか、多額の外債利払いで、正貨は年々減少した。そのためにも財政整理は引くに引けない一線であった。44年成立した西園寺内閣は徹底した行財政整理の実行を期し、翌大正元年、陸軍の2箇師団増設要求を閣議で否決した。上原陸相は単独で辞表を提出し、陸軍は大臣の後任を出さなかった。西園寺内閣は辞職した。「増師反対、憲政擁護」の声は議会内外に起り、護憲運動が全国に高まった。そして、後継首相難から、内大臣として宮中に入った桂が首相に就任すると、護憲の声は「閥族打破」の怒りとなって、民衆が議会を取り巻いた。桂内閣は、組閣後2月足らずで辞職した。大命は海軍大将山本権兵衛に下り、首相及び陸海軍大臣を除く全閣僚が、政友会員で固められた。山本内閣がシーメンス事件（海軍汚職）で倒れると、次は大隈が再び台閣に上ったが、大隈内閣は、前年桂によって組織された政党、立憲同志会を中心とした内閣であった。時代は政党政治へと、転換してゆく。

第1章 日清戦後経営と財務行政

第1節 戦後経営と財政の運営

1 戦後財政計画の立案

明治28年3月、第2次伊藤内閣が改造され、日清戦後の財政整理の責任を担って、松方が再び大蔵大臣に登用された。

翌4月、下関で講和条約が締結され、台湾・澎湖列島・遼東半島の割譲と、2億両（約3億円）の償金受領、清国本土に対する最恵国条款などが約束された。しかし、その6日後、ロシア・フランス・ドイツからの「三国干渉」があって、5月5日、わが国は遼東還付を承諾せねばならなかった。三国干渉によってわき起こった国民の敵愾心を背景にして、政府部内では極東の危機に対処する軍備増強の方針が固められた。こうして、戦勝の果実——領土、賠償金——がほぼ確定し、そのうえ、軍備拡張方針が定められるという情勢のなかで、松方を中心とする大蔵省首脳部は、直ちに戦後経営をまかなうための財政運営の基本方針とその具体案を検討した。その結果起草されたのが28年8月15日付で閣議に提出された「戦後財政計画案——松方意見書」である。

ところが、この提案は閣議で否決され



第4代大蔵大臣 松方正義